

令和2年度 第1回宮城県図書館協議会 会議録

1 日時 : 令和2年9月9日(水) 午後1時30分から午後3時00分まで  
場所 : 宮城県図書館 ホール養賢堂

2 出席者 : 佐藤 義 則 会長  
柴崎 悦 子 副会長  
古関 義 行 委員  
須藤 尚 委員  
千葉 えり子 委員  
半田 亜矢子 委員  
武者 元 子 委員  
村上 康 子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

館長	宮川 賢 一
副館長	日野 和 典
企画管理部長	千葉 則 敏
資料奉仕部長	根岸 一 成
企画管理部副参事兼次長(総括担当)	阿部 真 一
資料奉仕部副参事兼次長(総括担当)	増田 正 明
企画管理部総務班次長(班長)	我妻 則 之
企画管理部企画協力班主幹(班長)	金澤 大 輔
資料奉仕部震災文庫整備班次長	加藤 奈津江
資料奉仕部資料情報班次長(班長)	佐藤 まどか
資料奉仕部一般図書班次長(班長)	高橋 幸 也
資料奉仕部児童・視聴覚班次長(班長)	後藤 靖 彦

・オブザーバー

生涯学習課生涯学習振興班長(課長補佐) 佐藤 真 裕

4 定数充足について

阿部副参事兼次長が本日委員8人の出席により定足数を満たし、会議が成立した旨の報告

5 傍聴について

阿部副参事兼次長が傍聴希望者のないことを確認

## 6 転入職員等紹介

宮原館長，日野副館長，千葉企画管理部長と根岸資料奉仕部長より自己紹介

## 7 開会

阿部副参事兼次長が開会を宣言

## 8 館長挨拶

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルスの感染予防ということで、昨年度第三回の協議会は中止をさせていただきました。今年度も大分遅くなりましたけれども、令和二年度の第一回目の協議会が今日開催することが出来ました。今回菅原委員が所用ということで欠席でございますけれども、新たに4名の委員の方を迎えまして第35次メンバーということでこの協議会をこれから運営していただくことになります。どうぞよろしくお願いたします。今回は昨年度第三回協議会が中止となりました関係で、そのときに本来評価，ご審議いただく予定でした第三期宮城県図書館振興基本計画に係る令和元年度の最終評価，それと令和2年，今年度の主要事業，さらには後ほど事務局から紹介させていただくんですけれども，コロナ禍における現在の宮城県図書館対応等につきましてご説明を申し上げ，皆様からご意見を頂いて参りたいと思います。今回もコロナ禍という中での開催となりましたので，一時間ないし，長くても一時間半程度，30分までには終了させるようにしたいと思いますけれども，限られた時間の中ではございますが，皆様から積極的にご意見を頂戴出来たらと思います。どうぞよろしくお願いたします。

## 9 委嘱状交付

机上交付

## 10 配付資料の確認及び日程説明（阿部副参事兼次長）

<説明関係資料>

- ① 宮城県図書館振興基本計画に係る令和元年度評価・・・・・・・・・・（以下，資料1）
- ② 令和2年度図書館要覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（以下，資料2）
- ③ コロナウイルス感染症に関連する宮城県図書館の対応一覧・・・（以下，資料3）

<配布関係資料>

- ① 第35次宮城県図書館協議会委員名簿
- ② 宮城県内の図書館情勢
- ③ 図書館協議会条例
- ④ こどものうみ第66号

## 11 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により，会長である佐藤会長（以下，議長）を選出

## 12 会議録署名委員の指名

議長が武者元子委員を指名

## 13 議事

### ○ 議長

それでは議事に入りますが、今回の協議会は時間を1時間程度ということで予定しているということですので、「(2) 宮城県図書館令和2年度主要事業について」それからご質問に関しましては、ご意見を頂戴したうえでですね、時間に合わせて、場合によっては図書館の方でご検討いただいて次回協議会までに回答もしくは取り入れて頂きまして、対応をお願いしたいというふうに考えております。それでは議事に移らせて頂きます。

「(1) 宮城県図書館振興基本計画に係る令和元年度評価」について、事務局から説明をお願いします。

### ○ 金澤主幹

「(1) 宮城県図書館振興基本計画に係る令和元年度評価」について説明いたします。

(以下、資料1により説明)。

### ○ 議長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

それでは私のほうから1点。各評価指標のところ、最後の所に「協議会に意見」という欄がございますけれども、先ほどの阿部次長からはこの件について説明はなかったなと思うのですが、これは令和元年度の協議会のときの意見ということだったのでしょうか。

### ○ 阿部次長

申し訳ございません、第34次の前回の委員の方々に3回目が中止となったことから文書で依頼をいたしまして、ご意見を頂戴して、それを取りまとめたものをこちらのほうに掲載させていただいております。その後、第35次の皆様のほうに見ていただきまして今回お話いただいて了解いただければ、令和元年度の評価の決定という形で進められればというところでもございました。失礼いたします。

### ○ 議長

ありがとうございます。ということは、一度前年度の委員の方々から意見を集約してそれをまとめたということですので、それに関して大きな疑問点でありますとか、あるいは前年度からの継続の委員の方であられましては、何か齟齬があるというようなことがありましたらご指摘等頂きたいと思うのですが。

○ 須藤委員

3つ目の施策の方向性のところに関してなんですが、9ページと10ページです。この部分だけ唯一やや遅れているというふうな自己評価をされているところなんですが、目標指標それから厚生事業というふうなところからみれば概ね順調となっていてもおかしくないところだと思うんですけども、それを学校運営サポートに係る県立学校の支援含めて考えていただき、それを課題として捉えていただいたということを非常に感謝申し上げたいなと思っております。特に学校図書館運営サポート事業のところ、高等学校との連携協力を推進するため学校司書との意見交換を行なったという記述がございますが、こういう機会をもうけていただいたことは、こちらとしても非常にありがたく、正直申し上げて宮城県の高等学校は東北地区では唯一と言っていいくらい、専任の学校司書が全校に配置されている県でございます。そういう意味では非常に熱心に学校司書の方が図書館運営というところに携わっていただいている、その方々のご意見等をこうやって集約していただけたというところで、こちらとしてはサポートのところより実の上がるものになるのではないかと期待申し上げます。さらに対応方針のところでは、モデル校というふうなところもございます。本当にコロナ禍の中で色々と制約もあって大変であるかと思いますが、こちらとしても大いに期待したいと思います。

○ 議長

ありがとうございます。その他ご質問はございますでしょうか。

○ 千葉委員

東日本大震災のアーカイブの年間アクセス数が、令和元年度が急に数字が伸びているような気がするのですが、これはこちらに書いております新たにハーバード大学との連携とありますが、このための数字の増加なんでしょうか。

○ 増田次長

私の方からお答えさせていただきますけれども、ハーバード大学との連携締結につきましては、今年の2月27日に締結しております。実際の運用が開始したのが5月2日になっておりますので、それ以降しかハーバード大学との利用が見込まれたかどうかの数字の変化は分からないというのが現状でございます。昨年度のアクセス数につきましては、ハーバード大学を除いた数字ということでご理解いただければと思います。

○ 千葉委員

それにしても急に伸びたなというふうに感じますよね。どうしても東日本大震災からもうすぐ10年ですけども、どんどんアクセス数も下がっていくような気がしますけれども。増えているということはいいいんでしょうけども、何かちょっと気になったので。

○ 副館長

初年度はやっぱりシステムとして走り出したばかりでですね、完全稼働というわけでもなかったということもありますので、やはりこの元年度の数値は低めであったと思います。それからですね、だんだん皆様の方に存在が知れてきて、今となってみるとこういふふうに伸びてきているというような状況でございます。ただ初年度がちょっと低かったということだと思えます。

○ 議長

すみません、私の意見として言わせていただきたいんですけども、今の点、アクセスという単位が非常に微妙でですね、曖昧なんです。結局アクセス数と言ったときに、専門的に言えばページビューを見るのか、アクセスした人数を見るのか。こういう場合には普通使っているブラウザの単位でアクセスログをとっていますので、同じ端末の同じブラウザから連続的にその日1日でアクセスがあったときに1件と数えるのか、そのページを開いたものを1件と数えるかによってまったく件数が変わってきてしまうんですね。どういうことを言っているのかというと、ページビューというそのウェブページをどれくらい見たか、あるいはダウンロードしたかという部分を見ていくと、何が含まれてしまうかということ、googleなどの検索ロボットの収集、いわゆる検索ロボットというんですけども、収集のための。ソフトウェアからアクセスしているものを全部カウントしてしまうんですね。ですからこのところをどういう風にするか、google等の収集ロボットの数をどのようにして排除するかという技術的なところが出来てしまうものですから。場合によっては、私の経験ですと8割から9割がgoogle等の収集ロボットの影響を受けてしまっているという事例がありましたので、それはサイトによって全く違うんですね。ですから一概にどうだと言いきれないものですから、なかなか比較が難しくなるので、何をもちいてアクセス数とするかをある程度明確に定義しておいた方が後々困らないと思いますので、この際に検討して頂ければ。

○ 増田次長

県図書館のほうといたしましては、アクセス数につきましては、会長がおっしゃったようにページビュー数ですね、サイトの閲覧数をいうことで押さえております。その他にビジット数を実人数としてこちらのほうをデータとして取得しております。以上です。

○ 議長

一般のツールを使って計測されてると思うんですけども、ツールによっても数が違ってきますし、その辺の検索ロボットというのは扱いがツールによって違うものですから、ある程度状況というのを加味して検討して頂ければと思ひまして、あえて申し上げた次第です。よろしく申し上げます。その他ございませんでしょうか。

○ 村上委員

14ページの中程ですね、サピエ図書館サービスという項目がございます。こちらでちょっと気になるのが、本年度が利用0件だったというところです。これは公共図書館であれば当然のことながら、障害者対応と言うことで、特に視覚障害者への対応というのが必須の事項でございます。サピエ図書館というのはもちろん小説とか軽い読み物の文字情報を提供するところによく使われている場所なんですけど、国立国会図書館サーチの障害者向け資料検索というものがあるんですけども、宮城県図書館ではそういったところの利用とか、こちら学術系の資料とかもはいつているのですが、その他のいわゆる国会図書館との連携はサピエと同様なのか、この下の方に対応方針ということで、広報マニュアルの周知にも務めるといふふうになっているのですが、ここらへんの具体的な案の記載が無かったのでご説明頂きますとありがたいです。

○ 金澤

国立国会図書館との連携につきましては、障害者サービスの分野については確認が取れていないので、連携はしてはいるのですけれども、障害者サービスの分野でしているかというのは未確認でございますので、第二回図書館協議会でご報告さしあげるといふことでよろしいでしょうか。

○ 村上委員

ガイドラインがあればそれでも結構でございます。ただですね、宮城県にも支援学校というふうに、視覚障害者の子どもたちをサポートする学校なんかもありますので、ぜひこれは県と国会図書館を大いに活用頂いてぜひ推進していただきたいというところがございます。

○ 議長

その他いかがでしょうか。

○ 古関委員

すいません、23ページなんですけれども、10番です。お聞きしたかったのはデジタル画像の公開数というのが出ていますけれども、おそらく郷土資料とか貴重な資料の公開数だと思うんですけれども、現在図書館では貴重な郷土資料が何点あって、そのうちの何万点くらいデジタルデータ化していて、そのデジタル画像にする目標とかってというのは、ここだとよくわからないのですけれども、そういう数値があったら教えて頂きたいなと。あとすいません細かい点ですけれども、23ページの郷土関係論文目録登録件数の下の所の目標と実績のところは多分逆ですよ。黒丸が多分目標で実績が四角いオレンジかなと。一点だけ気になったので。

○ 金澤

逆です，すみません。

○ 佐藤班長

叡智の杜ウェブの画像公開についてですけれども，ただいま貴重資料，古典籍類は全部でおおよそ8万点の古典籍を所蔵しております。8万冊ということですね。その中で公開しているものが2,720点というふうになります。今現在主に進めておりますのは絵図類に関して進めております。絵図類に関しては貴重資料の修復として54件，これはデジタル公開ではなかったです，絵図図書と書籍，古典籍の方との総合点数は2,720点となっております。今現在貴重資料の修復，それから古典籍和古書複製ということで事業を進めております。

○ 古関委員

目標というのはあるんですか。どこまでデジタル画像化するかとかそういう，全点，8万点全部デジタル画像化するわけではないですよね。

○ 佐藤班長

目標としては全点ということになっておりますが，こちら予算の都合がございましてそちらがなかなか進んでいかないというところであります。今のところは貴重資料の修理の方にどちらかといえば重点を置いて進めております。

○ 副館長

限られたスパンの中，今回の計画の中，34年まででするのでその中では2,800という区切りをとりあえず使わせていただいた形になっております。

○ 議長

気になってますのは，昨年度保存修復とデジタル化に関して，予算化をするということで，協議会として要望書を作成して挙げていたということがございます。結局多くの修復が必要な資料の中で，ごく一部しか予算化されていないために手つかずになっている貴重資料がたくさんあるという趣旨のものでした。それ自体は難しい，予算化自体が国の事業として予算化を受け，それからそれに合わせて宮城県の方から ということは片方で大きな課題として そういうことであれば，ここの部分を順調としてしまうとですね，順調という表現は使わない方がいいんじゃないかなという気が 今後予算化を進めるに当たってここのところは協議会の方からも 非常に問題があると言った指摘を 県図書館にとっても この点いかがでしょうか。

○ 館長

この点については私の方からちょっと説明させていただきます。確かに予算の問題が

非常に大きいんですけども、こういった修復作業となりますとやれるところが限られているという問題がございます。決して予算不足だけではなくて、ある程度逆に予算が付いても限られた期間の中で修復できる数がどうしても限られてしまうということなので、私どもといたしましては修復したいものは数多くあるのですが、特に必要なものを、優先順位を決めてその中で、一気にとはいきませんが、進めていくということで対応しています。もちろん予算がどれくらいあればいいということはなかなか簡単にはいえませんが、そこは今ある資料の中でとにかく優先的に修復が必要なものを選んで地道にやっていくと。そういう意味では不十分というわけではないかなということがございます。とりあえず全国の中では相当の割り当てをいただいて今進めているという状況でございますので、その点だけ補足をさせていただきます。

○ 副館長

ちょっと追加で。我々もこの評価のところをずいぶん迷ったんですね、正直いいまして。順調とした理由なんです、やはりその限られた予算の中で我々も計画を立てておりまして、その計画に対しての順調という表現しか出来なかったということがございます。ですから委員の皆様方からのご意見は最もだと思いますので、次回もしくは、今後また考えさせて頂きたいなと思います。なのですが、昨年皆様から頂いたご意見書なんです、おかげさまをもちましてですね、県当局の財政課の方に挙げさせていただきました。かなり力になりました。この場を借りまして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○ 半田委員

私は日々こどもの読書活動を支えている立場ではあるんですけども、12ページですね 児童資料研究室の在り方についてということで、ここにご意見述べられている文言なんですけれども、保護者を交えた意見交換の場を設けるなどしたというのが、とても進めて頂けるとありがたいなと思いました。あとちょっとご質問なんですけれども、夏休みのお仕事体験ツアーの中に、図書館利用体験、館内案内などを実施したと。子どもたちって書いてあるんですけども、これはどの年齢対象、小学生でしょうか、中学生高校生でしょうか。

○ 金澤

小学生対象です

○ 半田委員

今回参加されたのは全員小学生だったということでしょうか。

○ 金澤

そうですね、令和元年度の参加者は小学生です。

○ 半田委員

ありがとうございます。

○ 議長

その他いかがでしょうか。基本的にこの令和元年度の評価と言うことですので、ここで議事と評価の内容につきましてはすでに昨年度の意見招集をしていることですので、これにつきましては事務局報告のとおりということで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、ご意見等につきましては、特にサピエ図書館については継続課題、実は国際条約の関係で著作権法、特に視覚障害者に対する著作権法がかなりここ数年で変更されまして、公共図書館で扱える点字化するものでありますとか、あるいはデジタル化資料の取り扱いになりますとか、かなり変わってきておりますので、その点を含めて検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事（１）につきましては、以上で決定いたします。ありがとうございました。

○ 議長

続きまして、「（２）宮城県図書館令和２年度主要事業」について事務局から説明頂きたいと思います。

○ 千葉部長

それでは、資料に基づきまして当館の状況を最初に説明いたします。

（以下、資料２により説明）。

○ 根岸部長

引き続きまして、私の方から当館の事業計画について説明させていただきます。

（以下、資料２により説明）。

○ 議長

ただいまご説明いただきました点について、質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

○ 副会長

昨年度の利用状況のご報告のところ、15ページですね、協力貸出冊数が、令和元年度が平成30年度より少なくなっている原因は、市町村図書館の蔵書が充実してきたからではないかというような分析がございましたけども、これは3月31日の数字ですので、3月中に休館していたところも多かったからではないかと思うのですけれども、みんな3月中も開館していれば、おそらく30年度と同じくらいの数字になったと思うのですが。協力貸出冊数の数字が伸びないというのは、市町村図書館の方にも原因があるので

はないかと思っております、市町村図書館がもっと活発に動いていれば、活発な働きをしていればこれも蔵書が必ずしも充実しても数字がもっと伸びてくるのではないかと思いますので、県図書館には色々な機会を捉えて、市町村の図書館の方にアドバイスを頂くとか、尻を叩いていただくとかそのようなことをしていただくと大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○ 武者委員

先ほどもサピエ図書館サービスの話題が出ておりましたけれども、県図書館でこういった取組みをしていただくのはまず基本だと思うのですが、やはりなかなか地の利が、交通のアクセスが不便であると。あるいは県内全域から利用ということを見ると、難しいという特徴はあるかと思います。障害をお持ちの方が県図書館の近くに住んでいるわけではありませんし、そうしますと県図書館でやられている取組というものを各市町村の図書館に広げていただくという指導をしていただくという、そういう広げ方が重要になってくると思いますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

○ 議長

その他ありませんでしょうか。それでは議事につきましては最初に申し上げましたとおり、事務局の通りまとめていただくということで、よろしくお願いいたします。

○ 議長

続きまして、「(3) コロナウイルス感染症に関連する宮城県図書館の対応」について事務局から説明いただきます。

○ 千葉部長

それでは「(3) コロナウイルス感染症に関連する宮城県図書館の対応」について説明させていただきます。(以下、資料3により説明)。

○ 議長

ありがとうございます。3月からということですので、半年以上に渡って大変な困難の中でサービスを模索されてきたということで、非常に大変なことだと思いますけれども、他にもここにいらっしゃる図書館関係の方もいらっしゃいますので、どちらも皆さんご苦労が多かったと思います。この現在のサービスあるいはこれまでの経緯等についてご意見ございましたらお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

○ 武者委員

ちょっと伺いたいんですけれども、仙台市の市民図書館、仙台市内の図書館でもやはり制限を掛けたり休館したりしてこの時期を経過してきたんですけれども、カウンターでの対面レファレンスでしたりとか、カウンター対応での職員の不安、対応するスタッフ側の不安というのはどういうものがあったか、もし声をお聞きのところがあれば、教えていただけないでしょうか。特に心配なことは無かったということでもよろしいでしょうか。

○ 副館長

心配される方もいらっしゃいました。ただあまり大きな声ではなかったです。表に出さなかっただけかも知れませんが、我々としても仕事としてやっていることでもありますし、十分に我々自身としても自衛ですかね、アルコール消毒ですとか、マスクですとか、カーテンですとか、それをできるだけやって何とか利用していただいているという感じではあります。

○ 古関委員

すいません、この間の新聞にですね、こういうコロナ禍の状況の中で電子図書館の利用が非常に伸びているという記事がありまして、一部の自治体の5倍に利用者が前年比と比べると伸びたというような記事を読んで、電子図書館の導入というのは、ある程度こういう状況の中では検討されてもいいのではないかという気がしました。あと一部の電子図書の中には、自動音声で障害者向けの音声が出るような書籍もございますので、そういう面からでも、積極的に導入を考える時期ではないかという気がしたんですけれども、いかがでしょうか。

○ 館長

その点について私の方から。確かにコロナの影響もありまして電子書籍について色々聞いております。全国的には大体100の自治体で電子機器を図書館で使っております。私どものほうではそこまでは至っておりません。というのは、電子書籍が相当出てきているとはいっても、電子化されている8割がコミックなんだそうです。それと残りの2割についても、すでに著作権の関係でフリーに使えるものが相当すると。電子書籍の場合、私の方で一番気にしているのが、書籍について普通の本と違って買い取りが出来ないと。毎年図書館が借りてそれを利用者にお使いいただくということで、収蔵が効かないというのが辛いところなんです。もちろん電子書籍そのものを図書館が購入してというのが出来ればいいんですけれども、そういう施設はなくて発行元から書籍を借りてきて、それを利用者の方に又貸しする形になってしまうと。私もまだ考えが古いのかも知れませんが、図書館というどうしても図書の収蔵をしないといけないというところが本能的に働いてしまうので、そういう心理的な部分が正直あります。とはいってもこの時代にいつまでも電子書籍はいらぬとは言われていられませんので、これからどういう風にどんな資料が電子化されていくかということを見ていかなければなりませんし、こ

これは多分鶏とタマゴの関係になってしまっていて、いいものが出来たらじゃあやりましょうというのではなくて、使っていないとなかなか利用者の皆様が本当に欲しいものが電子化されていないんじゃないかと、そこは様子見ながらではありますけれども、私どもとしてもこれからこういった形で導入したらいいのか、それから導入に対してどういう将来スケジュールを立てていくか、そこは検討していきたいと考えております。

○ 議長

よろしいでしょうか。

○ 副会長

研修のことなんですけれども、今年度初任者を対象にした研修をここに集まってではなくて配信でされたかと思うんですが、うちの図書館にとって大変ありがたくてですね、普段参加させることができないような職員も館内整理日の休館を利用して全員受講させることが出来たので、本当にありがたかったです。そういうここに来て皆で顔を合わせる機会もとても大事だとは思いますが、これからもそういう風な研修のコンテンツなどを作っていてそれぞれの図書館で使えるようなことをしていただくと、大変ありがたいなと思いました。

○ 古関委員

コロナの状況において、東日本大震災の資料等を継続して収集することも大事だと思うのですが、一方でこういう状況のところの現状とか被害とか、5年後10年後50年後に検証できるような、コロナに関する郷土資料をきちんと収集するように意識的にしていかないと、おそらくどんどん消えていってしまうと思うんですね。そういう力を入れていただきたいと思いました。というのは、新聞で100年前のスペイン風邪の時代の状況を調べると、本当に郷土資料がないわけですよ。地元の医者の方がスペイン風邪流行とその時代という宮城県に関する貴重な記録を出版しているんですけれども、残念ながらこの図書館には無くてですね、仙台市図書館の方にも閲覧のみということで、必死になって探して古本屋から1冊見つけてきたということがありまして、そういうことを踏まえると、郷土というか東北とか宮城で今どういう状況になっているのか検証できるような資料は気づかないけれどたくさんあると思うんですね。そういうのを意識的に収集していただければ、50年後100年後の人たちが検証するのに役立つのではないかと思います。

○ 金澤

先ほどの副会長からの研修会のお話なんですけれども、今年度コロナウイルスの関係もあって、第一回目の公共図書館等職員研修会を遠隔開催ということでやらせていただきました。アンケートをみるととても好評で、それぞれ館の都合にあわせて研修資料が見られるとか、みんな職員で集まって都合のいい時間に研修を受けることができたとか、

色々メリットがあった研修会でもありました。今後も研修会等を行なっていく予定ではあるのですが、それを遠隔研修とするか、集まって集合して研修するかにつきましては、今後は形態については検討していきたいというふうに考えております。今後も遠隔の形でですね、動画を配信するとか、資料をマイネットで配信するとか、そういう手段はなるべく活用していきたいと考えております。

○ 議長

それでは今頂きましたご意見、ご提案につきましては、質疑応答の中で出てきましたけれども、図書館の方でご検討いただくということで、次回協議会で回答あるいはどのようなご対応をいただけたかということを紹介いただければと思います。

では、予定しておりました議事につきましては以上でございますが、資料全般を含みまして何かございましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは予定の議事は終了とさせていただきます。この場で委員の皆様から何かございますか。事務局、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上を持ちまして、議事を終了させていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

以降の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(議事終了)

14 その他確認事項

○ 阿部次長

佐藤会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回宮城県図書館協議会を終了いたします。

14 閉会